

ものづくり補助金申請書提出についてのご注意

ものづくり補助金の申請の際は、ご承知のように「認定支援機関確認書」の提出が義務づけられております。

しかしながら、4月27日（土）から5月6日（月）までの間、静岡県ものづくり支援センター同様に、多くの認定支援機関が10連休を予定しているため、連休明けは、各認定支援機関も事務手続き等の対応について、多忙を極めることが予想されます。

そのため、連休明け後に認定支援機関への確認書の提出をお考えの申請者の方々につきましては、ものづくり補助金の締切日5月8日（水）（当日消印有効）までに、認定支援機関押印済みの確認書が間に合わなくなることを懸念されます。

何とぞ、お早めに認定支援機関のご担当者と打合せをして頂き、申請書提出までの作業スケジュール等を十分ご確認のうえ、必ず、締切日（5/8（水）消印有効）までに、本県ものづくり支援センターあてに申請書一式が届きますよう皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※なお、電子申請をお考えの方々につきましては、5月10日（金）15時が提出締切日時となっております。